

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1. 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 石井クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県呉市音戸町南隠渡一丁目5番14番地
- (3) 設立認可年月日 平成5年12月20日
- (4) 設立登記年月日 平成6年1月5日

2. 事業の概要

- (1) 本来業務 医療機関番号 3412111158

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	石井クリニック	呉市音戸町南隠渡一丁目5番14号	無床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

	会議名	議決又は同意事項
令和6年11月22日	定時社員総会	令和5年度決算確定及び定款変更
令和7年9月20日	定時社員総会	事業計画及び収支予算の件

様式2

2541

法人名 (医) 社団 石井クリニック
所在地 呉市音戸町南隠渡1丁目5番14号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和7年9月30日現在)

1. 資 産 額 97,055 千円
2. 負 債 額 28,817 千円
3. 純 資 産 額 68,238 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流動資産	51,838
B 固定資産	45,217
C 資産合計 (A+B)	97,055
D 負債合計	28,817
E 純 資 産 (C-D)	68,238

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■貸借 □部分的に法人所有 (部分的に貸借))
建 物 (□法人所有 ■貸借 □部分的に法人所有 (部分的に貸借))

法人名 (医) 社団 石井クリニック
 所在地 呉市音戸町南隠渡1丁目5番14号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	51,838	I 流 動 負 債	1,556
II 固 定 資 産	45,217	II 固 定 負 債	27,261
1 有 形 固 定 資 産	41,474	負 債 合 計	28,817
2 無 形 固 定 資 産		純 資 産 の 部	
3 その他の資産	3,743	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	58,238
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	68,238
資 産 合 計	97,055	負 債 ・ 純 資 産 合 計	97,055

様式4-2

2541

法人名 (医) 社団 石井クリニック
 所在地 呉市音戸町南隠渡1丁目5番14号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	57,654
2 事業費用	50,491
本来業務事業利益	7,163
B 付帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
付帯業務事業利益	
事業利益	7,163
II 事業外収益	158
III 事業外費用	1,319
経常利益	6,002
IV 特別利益	91
V 特別損失	109
税引前当期純利益	5,984
法人税等	81
当期純利益	5,903

法人名 医療法人社団 五柱クリニック
所在地 呉市青戸町南隠渡1-5-14

※医療法人整理番号 2541

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 石井クリニック
理事長 石井 修 殿

私は、医療法人社団 石井クリニックの令和6会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、医療法人社団 石井クリニックにおいて業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年11月20日
医療法人社団 石井クリニック
監事